

司法は「家族」を取り戻せるか

筆者は現在、ワシントンD.C.に短期滞在している。自由と民主主義の理念が完全に崩壊し分断社会と化したアメリカで、筆者は強い衝撃を受けた。アメリカに対してではない。8月23日付のヤフージャパンのトップニュースが、わが日本が抱える病理を、鮮やかにえぐっていたからである。

「妻に子連れ去られた」事件
タイトルは「妻に子連れ去られた夫の叫び」。夫を残して2人の子供を連れ出し、別居状態にある妻との確執を取材した記事である。筆者を刺激したのは、このインタビューが私たちに与えて「家族とは何か」「男女平等とは何なのか」を深く考える格好の事例だったからだ。真実は細部に宿る。市井の事件を洞察すれば、わが国を脅かす生活文化の崩壊を指摘できる、そう直感したのである。

まずは事件の概要をみてみよう。パイロットを職業とする夫は妻との間に2人の子供をもうけた。家庭生活において夫は特段の問題行動を起こしたことはない。むしろ子育てに積極的な、今どき

の「イクメン」であったという。ところが、些細な口論から夫婦間に軋轢が生まれ、ある日突然、妻は子供とともに別居した。それ以後、夫側の度重なる訴えもむなし、子供との面会はかなわず、居場所すら教えてもらえない。家庭裁判所、すなわち司法の場も警察も一指も触れようとせず、政治家もこの状況を黙認している。

おそらく、この記事を読んだ人は、特段、興味ある事件とは思わないだろう。夫婦の問題で司法や政治家など何を大袈裟な、と思う人が大半のはずである。だがその瞬間、われわれは無意識のうち、次のような夫婦観と男女観を前提としていることになるのだ。

たとえば、家族問題で圧倒的にマスコミをにぎわすのは、子供の虐待問題である。多くのケースが夫側主導で虐待が行われ、暴力を恐れた妻が手を出せなかったという構図で描かれる。つまり暴君の

正論



日本大学教授 先崎 彰容

ような夫、男性が家庭破壊の主人公という通念をもっている。そしてもう一つの無意識が、私たちの夫婦観を覆っている。それは子供に恵まれた場合、子供は圧倒的に「母親」に慈しまれて育つもの、育つべきものだという通念だ。

欠けている子供からの視点

以上、2つの思い込みが、いかに安易な「男女」観に基づいているかに驚くべきである。男性は暴力的であり、女性は慈愛に満ちている。「だから」男女が子供をも

ち父母に変わった暁には、母である女性の側に、一方的に子供が所属するのは当たり前だ。

この考え方を取材記事は「単独親権」という司法用語で説明し、対する夫婦ともに子育てする権利を「共同親権」と呼んでいる。

だが筆者の興味は、「共同親権」や「子供の権利条約」などよりも、私たちの常識、社会通念の方にあった。「男女平等とは何か」「家族とは何か」こそが、ここで問われるべきなのだ。

第一に、この事件は夫婦間の軋轢が問題であり、子供への暴力性は皆無である。だとすれば、子供たちは母親を愛するのと同様に、父親を愛する権利をもっている。子供からすれば、父母は全くの平等、同じ分量で愛情を求め、また愛してほしいのではないか。ところが私たちが母親が女性というだけの理由で、養育するのを「常識」にしている。だがこれは究極の男女不平等ではないか。男女の機会均等や不平等をめぐる議論は、圧倒的に「女性の権利が奪われている」という図式でなされる。それが逆転した男性差別が、この「単独親権」なのである。

「子供の利益」(改正民法766条1)とは父、暴力から守ることだけを意味しない。悲惨な子供の事件は人々の関心を引きやすい。ニュースになりやすい。だが現代の社会は多様化している。夫、男性、暴力の主人公、親権不適合者という「図式」だけでは解決が不可能になったのだ。

第二に、夫が男というだけで養育の権利をうばわれ、「家族」が解体してしまうことが問題である。にもかかわらず信頼できる弁護士、の友人によれば家庭裁判所の現場でも、いまだに「単独親権」、つまり母親の権利だけが重視されているという。裁判官までもが女性親権をもつべきという男女観、無意識の「常識」に取り込まれている。この点アメリカは「共同親権」が進んでいるという。一方で日本の「家族」は分断し、解体してしまつ。保守派にとつてもゆゆしき事態だといわねばならない。

つまり、表面的なりべらるる保守の立場を超えて、あまりにも単純な男女観、父母観から抜け出さねばならない。「共同親権」という聞きなれない言葉の背後には、わが国の生活文化と価値観の問題が、潜んでいたのである。(せんぎき あきな)

オピニオン